



きれいに咲いてね！！

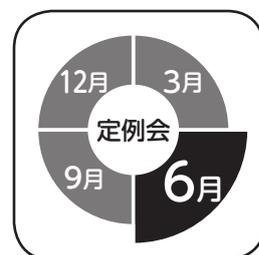
★町立3保育園合同「人権の花運動」

ここに
注目!!

新型コロナウイルス感染症対策を審議

令和2年第2回定例会が6月11日に行われ、条例の一部改正や各会計補正予算など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しました。

また、6人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。



第2回定例会では このようなことが決まりました！

補正予算

- ◇江差町・上ノ国町地域創生事業
173万円（その他特定財源他）
上ノ国町と連携し、地域活性を図るための事業を実施する地域創生協議会への負担金
- ◇江差町まちづくりアドバイザー設置
31万8千円（全額一般財源）
自然や歴史を活かした町づくりや「北の江の島構想の具現化」を図るための助言、提言等を受けるためのアドバイザーを設置。
- ◇コミュニティ助成（尾山町「隆政山」山車改修補助）
250万円（全額その他特定財源）
建造から52年経過し、老朽化した山車の改修や塗装の経費としてコミュニティ助成による補助。
- ◇まるやまトレーニングコーナー機器設置
327万5千円（その他特定財源他）
トレッドミル、ランニングマシンの既存機器故障のため、新規に2台購入。
- ◇経営所得安定対策 81万6千円（全額道支出金）
江差農業生産協議会が行う推進活動や要件確認等の経費を協議会に間接補助するもの。
- ◇五平橋改修整備 336万7千円（全額一般財源）
昨年度実施した橋梁点検で早期の措置が必要とされ、その後の詳細調査で部材が基準値を下回った追加工事。
- ◇小学校における新型コロナウイルス感染症防止対策
256万6千円（国庫支出金他）
- ◇中学校における新型コロナウイルス感染症防止対策
145万5千円（国庫支出金他）
児童生徒の感染症拡大防止並びに学びの保障を図るため、熱中症対策の扇風機設置等に係る経費。
- ◇陣屋・円山地区町有地法面崩落防止
7,454万8千円（地方債他）
緊急自然災害防止対策事業債の急傾斜地崩落対策事業を活用し、抜本的な崩落防止工事を行う。
- ◇江差北小学校浄化槽蓋・受枠取替
120万円（全額一般財源）
浄化槽の鋼板蓋と受枠の腐食が著しく、点検時に崩れてしまったため、5か所を取り換えるもの。

その他

- ◇江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理センター他の建設工事委託に関する協定の締結について
〔委託対象〕 江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理センター他建設工事
〔事業費〕 1億7,920万円
〔委託相手〕 日本下水道事業団
- ◇財産の取得について
〔取得財産〕 戸籍総合システム
〔取得価格〕 1,038万2,918円
〔取得相手〕 北海道市町村備荒資金組合

選挙

- ◇選挙管理委員会委員の選挙
選挙で当選された委員
・松崎 仁 氏 ・若浜 崇 氏
・齊藤 繁憲 氏 ・横野 晃一 氏
- ◇選挙管理委員会委員補充員の選挙
選挙で当選された委員補充員
・橋野 一巳 氏 ・中島 幸恵 氏
・澤口 純一 氏 ・辻 佳哉 氏

報告

- ◇令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書
令和2年度に繰越して使用する予算について報告。街の飲食店応援券発行事業やGIGAスクールネットワーク整備等、9,738万1千円を繰越。
- ◇土地開発公社にかかる経営状況
土地開発公社の経営状況を資料で提出。

条例改正

- 次のとおり、条例の一部改正が定例会で提案され、可決されました。
- ◇江差町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法施行令の一部改正や感染症の影響による保険税の減免特例等に伴う条例の改正。
 - ◇江差町手数料条例の一部改正
国の法律改正に伴う条例の改正。
 - ◇江差町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
国の基準の改正に伴う条例の改正。
 - ◇江差町介護保険条例の一部改正
政令の施行や感染症の影響による減免額等に関する規定を整備するための条例改正。

新型コロナウイルス感染症 感染症拡大防止と 地域経済対策を集中審議

第2回 臨時会

補正予算

◇江差町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業 1,360万円（全額一般財源）

北海道の要請に応じて休業やアルコール類の提供等について、自粛要請に協力いただける事業者等に対し、協力金を支給し、町内における感染症拡大の防止やひっ迫する事業者等の経営支援。

◇特別定額給付金給付事業 7億5,507万3千円（全額国庫支出金）

感染症拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的として、一人につき10万円を支給。

◇子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 866万4千円（全額国庫支出金）

子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する対象児童一人につき1万円を支給。

◇情報周知・発信強化 373万円（国庫支出金他） 感染症予防の喚起や町の施設開放情報、経済支援情報等の行政サービスをタイムリーに周知するための取り組み。

◇健康づくりとICTひとづくり推進 300万円（国庫支出金他）

サツドラホールディングス(株)と推進し、「いつでも安心して年を重ねられる町」が実感できる社会創造。

◇困りごと支援相談員配置 54万8千円（国庫支出金他）

様々な支援制度を個々の実情に応じた活用をアドバイスする相談員配置。

◇障害者世帯支援給付 42万円（国庫支出金他） 障害者の子をもつ世帯は感染リスクが大きいいため、負担軽減を図るための給付金支援。

◇感染予防必要物品支援（障害者対策用） 58万5千円（国庫支出金他）

重症化のリスクが高い疾病をもつ障害者等への衛生用品の支援。

◇ひとり親世帯支援金給付 112万円（国庫支出金他）

臨時休校に伴う子の監護による仕事の休暇や家計負担が増えることで、子どもの貧困に対応する支援としての給付金支援。

◇健診等感染予防対策 110万5千円（国庫支出金他）

相談支援体制を強化し、健康の保持増進や虐待の発生を予防。

◇漁業者経営維持化安定対策事業 461万5千円（国庫支出金他）

厳しい経営環境にある漁業者に対し、ひやま漁業協同組合特別負担金の一部を助成。

◇持続継続支援緊急給付金事業 4,400万円（国庫支出金他）

前向きに今後の事業継続に取り組む、町内の中小企業事業者に対し、給付金を支給。

◇生産者等応援消費拡大事業 221万6千円（国庫支出金他）

農作物や水産物の新たな販路確保や町内消費の推進等を担うプラットフォームを整備。

◇町立図書館蔵書消毒機導入事業 127万6千円（国庫支出金他）

紫外線を使った書籍減菌消毒をする機器の整備。

条例改正

次のとおり、新型コロナウイルス感染症に関する条例の一部改正が提案され、可決されました。

◇江差町税条例等の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、緊急経済対策における税制上の措置による改正。

◇江差町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

◇江差町国民健康保険条例の一部改正

感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する規定を整備するもの。

その他

◇江差町税条例等の一部改正（専決処分）

地方税法等の一部改正に伴う条例改正。

◇令和2年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

債務負担行為の追加。

◇江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更

過疎債を活用するため、令和2年度予算で実施する事業を計画に追加登録。

※一部抜粋して掲載しています

第2回臨時会 行政報告 第2回定例会

次のとおり、
町長が行政報告をしました。

【臨時会】

寄付採納について

- ・江差ライオンズクラブ 会長 岩坂 憲助 様
学用品（ノート、鉛筆）60組（青少年健全育成事業の一環として）

以下、「新型コロナウイルス感染予防対策として」

- ・江差経済同友会 会長 小笠原 弘 様
- ・(有)ごとう幼保教材社 代表取締役 後藤 広貴 様
- ・万年 雅利 様
- ・匿名事業者 様
- ・(株)プラフォーム パーラーヤマト江差店 様
- ・匿名希望者 様
- ・北清えさし(株) 代表取締役社長 湯藤 学 様
- ・(株)ゲーム 澤口 昌大 様

※紙面の都合上、お名前だけの掲載とさせていただきます

【定例会】

- 1 令和元年度江差町各会計決算見込みについて
歳入総額 58億1,286万3千円
歳出総額 56億4,308万5千円
歳入歳出差引 1億6,977万8千円
繰越明許費繰越しを差し引いた実質収支は1億3,498万7千円で、7,000万円を財政調整基金に積立、残額は繰越金。
- 2 令和元年度江差町水道事業会計決算概要について
営業収益 2億6,741万2千円
営業費用 2億5,382万1千円
営業外収益 1億8,350万8千円
営業外費用 5,909万5千円
当年度純利益 1億3,800万4千円
年度末欠損処理額 8,620万5千円
- 3 江差町とサツドラホールディングス株式会社との協働事業に関する協定書締結について
- 4 江差町・上ノ国町自治体間連携協力に関する協定について

意見書を提出

6月定例会では8件の意見書を提出し、6件を可決、関係行政機関へ提出しました。

- ◆日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
- ◆2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◆「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けた意見書
- ◆2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ◆新型コロナウイルス対策にかかる地方財政の充実・強化を求める意見書

一般質問 六議員が町政を問う

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の(再)はそれぞれ再質問、再再質問を表します。





飯田 隆一 議員 (無党派)

6月定例会 一般質問

イベント中止による関連経費は

答 補助金減額は今後検討

感染予防対策、経済対策、ともに迅速に対応され幸いにも当町では現在感染者は出ていない。緊急事態宣言は解除されたが、今後とも予断を許さない状況である。リーマンショック以上の経済不況が予測されるが、3大祭りをはじめ、多くのイベント行事等が縮小、中止を余儀なくされ、町の経済には計り知れない大きなダメージが予想される。縮小や中止となる事業の件数や関連する経費を伺う。

次に、本年度予算で、削減可能なものについては見直し、削減をして、国の第2次補正予算を視野に入れながら、感染予防対策、緊急経済対策を早急に示すべきと考えるが、町長の所見を求める。

学校内の3密、熱中症対策は

答 ガイドラインに基づき取組

町内小中学校が一斉に臨時休校となり、保護者からは不安と動揺が広がっていた。非常事態宣言も解除され、学校も始まり、日常生活に戻りつつあるが、学校内は3つの密、密閉密集密接が懸念される場所。夏場を向かえるにあたり、マスク使用による熱中症の危険も危惧される。3密対策、熱中症対策は、

た熱中症対策は、こまめな水分補給と換気対策が必要と認識。本定例会で補正をお願いしている全学校への扇風機の配置等により、環境改善に努める。

国の第2次補正予算は審議中であるが、配分額は不透明。国から示された時点で速やかに着手できるように取り進める。

給食前の手洗いの徹底、配食時のマスク着用に加え、配膳は教員が行うなど、不特定多数が給食機材に触れないよう取り扱う。

町長 3大祭りの中止が決定しているが、特定のイベントへの補助金ではなく、運営補助として団体の運営経費並びに実施事業全体に対して補助をしており、今後中止した事業に代わる事業の実施を検討することも想定されるため、補助金の減額の必要性は、今後検討する。

学校給食は、これまで以上の注意が必要。衛生面での対策は、学校行事は欠くことができない教育課題。中止延期となったが、今後の予定は、

学校行事は、既に延期を決定しているのは、運動会、体育祭、修学旅行や宿泊研修等、中止は、中体連各種大会、町内小学校陸上競技大会、吹奏楽コンクール、学習発表会、文化祭等。今後の状況を踏まえながら予定する。

最終学年の小学校6年生、中学3年生は在校期間が短く、特別な対策が必要。どう対応されるのか。

特別な配慮は、精査を行った結果、長期休業の短縮や各種行事の中止等による年間指導計画を見直し、一定程度の余裕を持つことが出来る見通し。現時点で余裕をもった指導計画であり、必要ない。

教育長 文部科学省が示す学校再開ガイドラインや衛生管理マニュアル等に基づき3密の回避等に取り組む。本格的な夏場に向け

各教室にカーテンを設置し、直射日光を防ぐ対策を講じている。網戸は必要なものであると認識しているが、学校の状況もあり設置までは至らない。



イベント中止による経済への影響は



マスクをしながら授業

再 江差中学校はほぼ40名定員に近い。広い特別教室を使用している授業ということが良いか。

熱中症対策の基本はカーテンの設置。もう一つは網戸の設置。環境整備を。

学校教育課長 特別教室等を使って間隔を確保している。

各教室にカーテンを設置し、直射日光を防ぐ対策を講じている。

網戸は必要なものであると認識しているが、学校の状況もあり設置までは至らない。

定例会
臨時会
行政報告
一般質問
委員会
出欠報告



眞議員(無党派)

塚本

6月定例会 一般質問

事業者への給付金説明や状況は

答 広報紙掲載等により実施

先の臨時会で事業継続支援緊急給付金事業を決定したが、経営環境が逼迫した町内事業者に対し、一刻も早く給付することが重要と考える。

これまで当事業の町内事業者への説明と現在の給付状況は、

新型コロナウイルスは札幌圏を中心として感染が拡大し、石狩地区が中心となっている。江差町での感染者報告はない。

全道一律での緊急事態宣言による各種自粛要請を江差町でも実施しているが、これまで未発生の地域は独自の対策を講じても良いのではないか。

道一律の規制を細分化して、未発生のところの過度な自粛活動をしなくても良いような対策も道に求めていく必要があると思うが如何か。

町長 町内事業者への説明は、町広報紙への

町内でのテレワークの推進を

答 どんな環境が必要か調査

新型コロナウイルス感染症発生により、大都市に集中した企業の働き方が問われている。

先般オンライン全国移住フェスタも開催され、道内からも出展があった。これらを活用として、今後増えるテレワークも含めた町づくりによる定住人口増加に向けたアクションが必要では。

町長 町内でのテレワークを増やすことが可能か調査に入る。どんな環境を整える必要があるか追求し、調査結果により検討したい。

オンライン授業の検討を

答 解決すべき課題もある

町では児童生徒一人一台タブレットを配置するが、これを活用したオンライン授業の検討も必要ではないか。

臨時休校による学習の遅れが心配される。町内小中学校の学習の進捗状況として、教科で何時間の遅れがあり、夏休みをどのくらい短縮し、例年通りに追いつく時期は。

国の第2次補正予算で、子どもの学びの保障としての人的、物的体制の整備について予算

案が作成されている。まだ国会審議がされているが、町でもできる対策を速やかに検討する必要があると思うが。
教育長 一人一台の端末整備と高速通信環境整備を進めている段階であるが、解決すべき課題もあり、今回の臨時休業期間中はオンライン関連の取り組みは行っていない。
学年により違いがあるが、小学校で平均100時間、中学校で平均96時間の遅れ。年間



今後整備されるタブレット

考えるが如何か。
学校教育課長 国から示されている内容は、既に各学校に周知しており、優先順位や現状に応じた対策を検討する。

引き続き学校の現状や課題認識等も含め対応したい。



出崎 太郎 議員 (無党派)

6月定例会 一般質問

プログラミング教育の現状は 答 ICT環境の充実を図る

本年度から小学校のプログラミング教育が実施される。先進国に後れをとって始まると言われているが、プログラミング言語、技能の習得のみならず、論理的思考力を身に付けさせるうえでも、絶好の機会となると認識している。

子ども達が興味を持って始めるには、最初が肝心。

そこで以下の2点について伺う。

一つ目。一人1台の端末が目標になっているが、現時点で、IT教材や端末は教育に必要なだけ十分に揃えられているか。

二つ目。中にはこの分野を苦手とする教師もいる。教える先生達にプログラミング講習機会が十分に与えられているか。

教育長 まず1点目の

IT教材等の整備状況は、各小中学校では、学級単位での使用を想定したコンピュター室を備えているが、児童生徒数を整備済コンピュター台数で割り返した場合、小学校は4.8人に1台。中学校は2.8人に1台。小学校と中学校全体では3.7人に1台の整備状況となっている。

現状では、全児童生徒が同時にパソコンを使用できる環境ではないが、学年、学級単位で一人に1台の授業は可能となっている。

今年度、町ではGIGAスクール構想に基づき、校内ネットワーク環境の強化に加え、一人に1台の端末整備を行い、小中学校におけるICT環境の充実を図る。

2点目。プログラミング講習会は、小学校では今年度から新学習指導要領の全面实施されることにより、プログラミング教育が必修とされ、プログラミングを体験しながらコンピュターに意図した処理を行わせるために、必要な論理的思考力を身に着けるための学習活動を実施。算数、理科、総合的な学習時間での実施が例示されている。

教育委員会では、これまで新学習指導要領への移行に備えた研修機会の確保に取り組みしており、道立教育研究所と連携した町内全ての小学校教員対象の実践的な研修会、プログラミング教材を提供する事業者を招いた研修会の開催、各学校において校内研修を実施している他、本年度は檜山教育研究所主催の講習会も予定している。



教員に対するプログラミング教育



パソコン教室の状況は



小林くにこ 議員 (日本共産党)

6月定例会 一般質問

要保護児童対策の強化を

答 関係機関一体となり取組

児童虐待相談件数は増加傾向にある。

主な要因は、自粛生活によるストレスが原因ではないかと言われ、189相談ダイヤルの啓発等が盛んにされているが、気軽に相談できる要保護児童対策地域協議会の役割の強化が求められている。

厚生労働省より「子どもの見守り強化アクションプラン」の実施が示され、要保護児童対策地域協議会が中核となり、様々なチャンネルを通じた子どもの実態把握と支援に繋がるとしている。



要保護児童対策協議会の役割強化を

各市町村で構成や進め方が違うが、対策強化について町としての考えを伺う。

町長 学校等の休業や外出自粛に伴い、児童虐待のリスクが高まる恐れがあることから、定期的な見守り体制の構築確保が重要。

町では、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係課の他、函館児童相談所等で構成。各構成機関の取り組みや情報共有を図り、対策強化に努める。

子どもの見守りに細心の注意を払い、関係機関が一体となって取り組む。

再 日本小児科学会、日本子ども虐待防止学会、日本子ども虐待医学学会が子ども達に向け、「頑張っているみんなへ」、大人向けには「お子様と暮らしている皆様へ」等、新型コロナウイルス関連の情報や虐待防止について特設ページを設けて

いる。こうした情報も、町のLINEアプリを活用した児童虐待通報や相談窓口の周知はできないか。

町民福祉課長 原則町の事業周知が主であり、現在LINEでの周知は考えていない。要保護児童対策地域協議会での資料配布や関係機関への配布協力依頼により進める。

利用者の声による公園整備を

答 計画的に進めたい

的に進める。

公園や緑地は子育て世代のお母さんや高齢者も利用する。利用者の意見を聞いて整備を進めるべきと考えるが、

所管が複数課にまたがるが、補修方針や整備計画等、統一的な取り扱いなのか。

町長 これまで安全性を優先し撤去してきた子ども子育て会議でのアンケートや委員からの意見でも要望の声が多数あり、整備を計画

町内全体の整備に対し、統一的な方針策定に取り掛かっている。**再** 効率的で的確な対応ができるよう所管を決めた方がよい。整備の遅さはこれに起因しているのではないかと。**副町長** 遅れは反省している。2階建ての街並みで、近隣町と比較しても広い用地の確保が困難であるが、計画的に整備をしていく。

生活就労サポートセンターとの連携

答 更なる連携を強化

道の委託先機関である生活就労サポートセンター・檜山との連携の考えは。

執行方針に学習支援、生活支援、経済就労支援、体制の構築を図るとあるが、具体的なイメージは。

町長 情報共有を図りながら、各種貧困対策の課題解決に向け、更なる連携を強化する。生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが将来に夢や希望を持って成長できる社会の実現を目指し、不幸ゼロの町づくりを推進する。



サポートセンターとの連携を



大門 和幸 議員 (無党派)

6月定例会 一般質問

子ども達の心のケアが必要

答 即時対応している

小中学校の登校が再開したが、休校が続いたため、学校に行きたくないという子どもや普段とは違う生活を送る中で、体の不調やストレスを感じている子どももいる。

そのような子ども達の心のケアが必要。

今後の対応等、検討がされているか。

教育長 長期にわたり学校生活から離れたことや進級、進学に伴う教育環境、友人環境の変化、これまでに経験したことのない制約された家庭生活等により、児童生徒の中には様々な不安やストレスを抱えている場合もあるものとされており、一人一人に応じた心のケアに努めることが重要である。

特に、学校再開後の初期の段階では、学校における子どものサインを見逃さないことや、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな観察を行う他、必要に応じてスクールカウンセラーによる教育相談も実施している。

また、特に特別な支援を要する児童生徒や新入学児童については、学校全体できめ細かな支援が必要とされ、これらの取り組みに関して、学校再開前の5月下旬に各小中学校へ指示した。

学校再開後、欠席、遅刻する児童生徒や面談等により不安やストレスを感じている児童生徒に関しては、教職員全体で情報共有すると共に、個別の教育相談や家庭訪問、電話により即時対応している。



休校後の授業の様子



長期休校後の登校の様子



小野寺 真 議員 (日本共産党)

6月定例会 一般質問

新型コロナウイルス次なる波への備え

答 連携体制強化が重要

感染疑いの人から採取した検体をPCR検査機器で検査できるのは、道南では函館市と渡島保健所だけである。江差で検体採取しても檜山では検査機器がなく、札幌へ運ぶことになっている。檜山医師会等と早急に協議し、

PCR検査体制を作る必要があると思うが、感染症指定医療機関は、二次医療圏で道立江差病院の4床、北海道全体でも92床しかない。受け入れ体制の病床の確保を今から医師会等との協議が急がれると思うが如何か。

生活支援コーディネーターの役割

答 地域の支えあい体制づくり

町が進めている生活支援体制整備事業での生活支援コーディネーターはどのような位置付けになるのか。

新型コロナウイルス対策で、生活支援コーディネーターの果たす役割は一層大きくなる。どのように考えているか。

新しい生活様式の取り組みは 答 広く周知し感染防止に努める

国の新しい生活様式をテレビや広報等によく見るが、業種ごとに感染拡大予防ガイドラインが各種作られている。これを町民の日常の仕事の中で守るとなると大変な困難もある。国の具体的な推進策、支援策も良く見えないが、江差町ではどのように取り組もうとしているのか伺う。

町長

新しい生活様式の具体例や業種ごとの感染拡大予防、ガイドラインの作成が提言さ

れ、北海道においても、新北海道スタイルを構築し、その実践を道民にお願いし、積極的に取り組んで頂くことを前提として、準備が整った事業者、施設から再開となった。町としても町民、事業者、各種団体へ広く周知し、感染拡大防止に努める。

再

町発注の工事等はどう進められているか。高齢者、一般介護予防事業等で事業が再開されるが、どの様に新しい生活様式を使って

建設水道課長

進めるのか。建設業の感染防止対策は国土交通省よりガイドラインが出されており、事細かく示されている。このガイドラインを基本として取り組み、工期の設定も考えていく。

高齢あんしん課長

介助員も交え再開準備を重ね、情報共有と周知はなされてきたと思う。非接触型体温計やアルコール消毒液の準備、マスク着用の徹底等、理解を深めながら進めてきた。



タウンミーティングでの意見積み上げ

町長

介護保険制度改正で市町村が中心となり地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることで地域の支えあい体制作りを推進するもの。

コーディネーターの事業展開では、地域支えあい協議体で、高齢者の買い物支援に関する調査研究として、水堀町内会をモデル地区とした買い物支援と実態調査を町内会と取り組み、その経過をフィードバックする予定。タウンミーティングが積み重ねられ、終了後には地域住民が主体となった自主活動が行われるようになってきており、生活支援体制整備が浸透し始めている。

再

第8期介護事業計画に向け、コーディネーターの仕事は今まで以上に具体的に進めることについて伺う。

高齢あんしん課長

コーディネーターが積み重ねてきた地域実態等を活用して、現状に則した計画になるよう取り組む。

～委員会では、今はこんなことを調査しています～

よりよい町づくりのために継続して調査中です！

総務産業常任委員会『町営住宅に関する事務調査』

社会文教常任委員会『介護保険事業に関する事務調査』

江差町総合計画等特別委員会『江差町総合計画等に関する事務調査』

全員協議会 を開催しました！

5月19日に開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

5月19日

- ・江差町の「三大祭り」について
かもめ島まつり、姥神大神宮渡御祭、江差追分全国大会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、「中止」とすることの説明がされた。
- ・特別定額給付金にかかる町民申請状況等について
5月1日から申請を受付を開始。世帯で61.47%、人数で67.15%の申請があり、内90%以上が郵便での申請。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び経済支援に係る江差町の対策について
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業における、江差町として申請する事業概要の説明がされた。



出欠状況をお知らせします！

令和2年4月1日から6月31日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会議名	会議日	総務産業常任委員会						社会文教常任委員会				議長	
		西澤 望 委	出崎 太郎 (副)	薄木 晴 午	飯田 隆 一	小野寺 真	萩原 徹	塚本 眞 (委)	小林 くに (副)	室井 正 行	小梅 洋 子		大門 和 幸
第2回定例会	6月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回臨時会	5月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	4月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務産業常任委員会	5月27日	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/
社会文教常任委員会	開催なし	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
議会広報特別委員会	4月13日	○	○	/	/	/	/	○	○	/	/	○	/
	4月22日	○	○	/	/	/	/	○	○	/	/	○	/
議会運営委員会	5月25日	○	/	/	○	○	/	/	/	○	/	/	○
	6月3日	○	/	/	○	○	/	○	/	○	/	/	○
江差町総合計画等特別委員会	5月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

議会の動き

- 5月19日 ◆全員協議会（出席12名）
 ・江差町の「三大祭り」について
 ・特別定額給付金にかかる町民申請状況等について
 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び経済支援に係る江差町の対策について
- 25日 ◆議会運営委員会（出席6名）
 ・第2回臨時会の運営について
 ・第2回定例会の運営について
- 27日 ◆第2回臨時会（出席12名）
 ◆江差町総合計画等特別委員会（出席11名）
 ・江差町総合計画等に関する事務調査
 ◆総務産業常任委員会（出席6名）
 ・町営住宅に関する事務調査
-
- 6月3日 ◆議会運営委員会（出席6名）
 ・第2回定例会の運営について
- 11日 ◆第2回定例会（出席12名）
 ◆江差町各会計決算審査特別委員会（出席12名）
 ・令和元年度江差町各会計決算審査について
-
- 7月7日 ◆檜山広域行政組合全員協議会
 ◆檜山広域行政組合第1回臨時会
- 9日 ◆広報特別委員会（出席5名）
 ・8月号議会だよりについて（1回目）
 ◆全員協議会（出席11名、欠席1名）
 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次補正）について
- 17日 ◆議会運営委員会（出席4名、欠席1名）
 ・第3回臨時会の運営について
 ◆全員協議会（出席11名、欠席1名）
 ・江差町名誉町民「青坂 満」氏ご逝去に伴う江差町町葬の執行について
 ◆第3回臨時会（出席11名、欠席1名）

記事の訂正について

議会だより189号（5月1日発行）において、3頁の「文化会館海側屋上防水改修」の金額に誤りがありました。正しくは2,670万円となります。お詫びして訂正いたします。

（誤）267万円 ⇒ （正）2,670万円

ご協力に感謝申し上げます

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、定例会の議会傍聴をご遠慮いただきましたことに対し、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございました。

傍聴はお名前等を記入頂くだけでできます。

現在は拡大防止対策を講じながら、傍聴できるようになりましたので、ぜひお気軽にお越しください。

新型コロナウイルス感染拡大ニュースが連日放送されておりますが、今できる予防策を講じながら、お互い助け合い、落ち着いた行動を心がけましょう。

新しい生活様式による議会運営

江差町議会では、「新しい生活様式」に合わせた会議の開催方法を検討し、以下の取り組みを実践しています。

- ・マスクの着用、手洗い
- ・席は間隔を空けて（広い会議室での開催）
- ・換気のため、ドアや窓は常時開放
- ・一般質問は自席で
- ・毎日、職員による消毒
- ・お茶出しの中止 等



今号の表紙

☆町内3保育園の園児が人権の花を植えました。

7月6日、町内3保育園合同による「人権の花運動」が行われ、園児34名は、マリーゴールド等の色とりどりの花を、プランターに4株ずつ、丁寧に植え替えました。

人権の花運動は、学校に配布した花を子ども達が協力し、育てることで命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。

久しぶりに元気いっぱいの子どもの笑顔が見られました。



（西海谷 望 議会広報特別委員会委員長）

議会からのお願い 議会だより取材のため、議員が写真撮影に伺うことがあります。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています